

令和7年9月18日開催

令和7年度

第2回いわき市情報公開・個人情報保護審議会会議録

いわき市情報公開・個人情報保護審議会

- 1 **開催日時** 令和7年9月18日（木）
午後1時30分から午後2時10分まで
- 2 **開催場所** 議会棟1階 第2委員会室
- 3 **出席者** いわき市情報公開・個人情報保護審議会委員8名出席
 - (1) 審議会委員
鵜沼 理人
大和田 洋
金田 晴美
佐藤 信一
飯塚 修一
中尾 剛
服部 裕
宮下 朋子
(※欠席委員：黒田 涼子、田中 みわ子)
 - (2) 事務局職員
佐竹 望 (総務部長)
大平 賢一 (総務部次長兼総合調整担当)
草野 秀智 (参事兼総務課長)
鈴木 伸政 (総務課主幹兼課長補佐)
吉田 裕史 (総務課文書係主査)
 - (3) 説明課
情報公開制度の見直しについて (総務課)

4 議事の概要

(1) 会議の開催形式について

条例の定めにより、原則公開とした上で、特に必要があると認めるときは審議会に諮って非公開とできることとなっており、今回の審議が、個別具体のプライバシーに関する事例に触れるおそれがないことから、公開することとした。

(2) 会議録の作成について

議事に直接関係する発言又は説明のみを記録し、委員名を記録しない要点筆記方式で作成することとした。

(3) 前回会議録（案）の承認について

議長：事務局から訂正があると聞いていますが、説明をお願いします。

事務局：会議録案では、委員の皆様からの発言箇所は全て「委員」としてはいますが、会長が議長として進行のための発言箇所も「委員」となっていますので、議長としての発言箇所は「議長」と訂正させていただきます。

議長：それでは、会議録案について何か質問などございますでしょうか。
令和7年度第1回審議会の会議録については、この内容でよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

(4) 意見聴取事項の審議について

ア 情報公開制度の見直しについて（説明課：総務課）

【主な意見等】

委員：条例改正案の第7条(3)の部分ですが、改正前は「生命、身体、健康、財産又は生活」とある箇所、改正案は「生命、健康、生活又は財産」とあり、法律に合わせた文言になっていますが、改正前後で「身体」という言葉が無くなっています。改正案としては、これでいいかと思いますが、現行の条文にある「身体」はどのようなことを想定して入っていたのかについてはいかがでしょうか。

説明課：今回の見直しにあたって、第7条は情報公開法の不開示情報の規定になるべく合わせていくということを基本として考えています。「身体」という部分については、「生命」又は「健康」という部分に包含されるものと考えており、改正前後で不開示情報の範囲は変わらないものと考えております。

イ 条例改正に向けた今後の予定、及び、市民意見募集（パブリックコメント）に係る資料について

【主な意見等】

委員：今回の件に限らず、パブコメで寄せられる意見は何件くらいになることが多いのでしょうか。

説明課：市ホームページで、様々な部署が行ったパブコメの結果が公表されていますが、意見数は数件から十数件程度、また、案件によっては0件となっているものもあります。

委員：パブコメの周知について、SNS、例えばフェイスブックやLINEの活用についてはどのように考えているのでしょうか。今の若い方などは特に、メールを使う習慣も少なくなっていると感じます。LINE やウ

ウェブフォームの活用など、若い方から意見を聞きたい場合などは、特に工夫が必要かと考えております。

説明課：今回のパブリックコメントについて、LINE等を活用することができるかどうかにつきましては、この場でお答えは難しいのですが、戻って確認・検討させていただきます。

委員：LINEでの意見提出は煩雑になってしまい難しいのではないのでしょうか。LINEの情報から、意見募集ページへ誘導するなどの方法もあるかと思えます。

説明課：パブコメの担当課と相談して、より参加しやすい手法について検討していきたいと考えております。

委員：意見の提出方法はどの方法が多いのでしょうか。

説明課：以前在籍していた別な部署でパブコメを実施した際の事例では、郵送での提出もありましたが、メールでの提出が多かったと記憶しています。

委員：条例改正にあたっては、市民への周知はもちろんのこと、職員や関係団体なども含めて周知をしっかりと行っていただければと思います。

(審議「意見聴取事項」以上。)

5 その他

特になし

以上閉会